

第1回亶理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和6年1月29日(月)午前9時55分から午前11時20分

2. 会議の場所 亶理町役場2階大会議室

3. 出席委員 15名

(仮議席番号) 1番 安住政男、 2番 宍戸 茂、 3番 石垣祐子
4番 齋 精一、 5番 星 昌知、 6番 安住郁子、 7番 小野忠良
8番 渡邊喜徳、 9番 伊藤富敏、 10番 遠藤圭一、 11番 鈴木周吾
12番 加藤正純、 13番 片平洋之、 14番 浅川文義、 15番 新田育男

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員以外の列席者

亶理町長 山田周伸、亶理町農林水産課長 齋藤輝彦、同農政班長 丸子純子
亶理町農業委員会事務局長 菊地邦博、同事務局庶務班長 浅井由紀枝
同事務局主査 高橋大輔、同事務局主事 村上尚也

6. 議事日程

日程第1 臨時議長選出について

日程第2 仮議席の指定について

日程第3 亶理町農業委員会会長の互選について

日程第4 亶理町農業委員会会長職務代理者の互選について

日程第5 亶理町農業委員の議席の指定について

日程第6 会議録署名委員の指名について

日程第7 亶理町農業委員会委員の所属地区委員会について

日程第8 第1号議案 一般社団法人宮城県農業会議会員の指名について

日程第9 第2号議案 地区員会正副委員長の互選について

日程第10 第3号議案 亶理町農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第11 第4号議案 亶理町農地利用最適化推進委員の議席について

5. その他 事務連絡ほか

定刻となり、会議に先立ち出席委員15名に対し、山田町長より辞令を交付する。

続いて、浅井班長が農業委員定数の過半数以上の出席により総会が成立する旨の報告と第1回互理町農業委員会総会の開会を宣告した後、山田町長があいさつを述べる。

浅井班長 本日は第1回の総会で初対面の方もいると思いますので、氏名、行政区程度の自己紹介をお願い致します。それでは、仮議席1番の委員から順番にお願い致します。

(各委員の自己紹介)

浅井班長 続いて町の関係者を紹介いたします。

(以下、町長はじめ本日出席の町職員を紹介)

それでは、議事に入ります。日程第1、臨時議長の選出についてであります。山田町長に臨時議長の選出についてを、お願いしてよろしいか、お諮り致します。

(異議なしの声)

浅井班長 ご異議ないものと認められますので、山田町長に臨時議長の選出方についてお願い致します。

(町長が議長席に着席)

町 長 それでは、暫時、仮の議長として議事を進めさせていただきます。日程第1、臨時議長の選出についてを、お諮りします。臨時議長については、町議会をはじめ各種団体におきましては、関係法令や慣例により出席者の中で、年長の方が臨時議長を行う事になっております。ついては、年長の委員さんを臨時議長にお願いしてよろしいか、お諮りします。

(異議なしの声)

町 長 ご異議がないようでございますので、最年長者の中から、浅川文義委員に臨時議長を、お願いする事と致します。それでは、臨時議長の浅川委員は議長席にお越し願います。これで仮議長の務めを終了し、事務局にお返し致します。

(仮議席14番浅川文義委員が議長席に着席)

浅井班長 なお、町長はこの後、所用により中座致しますので、ご了承願います。

町 長 (退出)

臨時議長 みなさんおはようございます。今、町長からご指名を頂きました浅川

と申します。慣例により、年長者の中から私が臨時議長に選出されましたがよろしく申し上げます。臨時議長の職務が終了するまで、各委員のご協力方、お願い申し上げます。

それでは、日程第2、仮議席の指定についてを議題と致します。仮議席は、ただいま着席の議席を指定する事と決定致します。

日程第3、亙理町農業委員会会長の互選についてを議題と致します。農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第5条第2項の規定により亙理町農業委員会会長を互選するものです。

お諮りします。

会長の選出方法については、指名推薦と選挙による方法があります。氏名推薦については一人でも反対があった場合は、指名推薦する事は出来ないので選挙となります。

それでは、会長の選出方法について、指名推薦か選挙によるかをお諮りします。

仮13番 指名推薦でよろしいかと思えます。

臨時議長 只今、指名推薦の声がありました。会長の選出方法は指名推薦によりたいと思えますがご異議ありませんか。

（ 異議なしの声 ）

臨時議長 ご異議がないので、指名推薦による事に決定致します。

それでは、早速、選出に移ります。指名推薦方、お願いします。

仮13番 前任者の伊藤委員に引き続き会長をお願いしたく推薦します。

臨時議長 只今、仮議席13番から伊藤委員を会長に推薦との発言がありました。これに、ご異議ありませんか。

（ 異議なしの声 ）

臨時議長 反対の発言がありませんので、会長に伊藤委員に決定いたしました。宜しく申し上げます。ここで、会長の挨拶をお願いします。

会 長 只今、指名を頂きました伊藤でございます。大役でございますので、今後とも3年間、みなさんと一緒にやって行きたいと思えますので、宜しくお願い致します。

臨時議長 これで、私の臨時議長の職務が終わりました、ご協力大変ありがとうございました。

これから、会長が議長となりますので、議長席に宜しく申し上げます。

議 長 それでは、引き続き議事を進めて参りますので、宜しくお願い致します。

す。日程第4、亶理町農業委員会会長職務代理者互選についてを、お諮り致します。会長職務代理者の選出方法については、指名推薦と選挙による方法があります。指名推薦については、一人でも反対があった場合は指名推薦をする事が出来ないので選挙となります。それでは、指名推薦か選挙によるかを、お諮りします。

仮 8 番 はい、指名推薦でお願いします。

議 長 只今、指名推薦の発言がありましたので、会長職務代理者の選出方法は、指名推薦によりたいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 異議ないものと認められますので、指名推薦による事に決定いたします。それでは、指名推薦方お願いします。

仮 1 2 番 事務局案ありませんか。

事務局長 はい、前職務代理者の片平洋之委員を事務局案として申し上げます。以上です。

議 長 仮議席13番の片平委員を会長職務代理者の発言がありました、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 異議がないようですので、片平委員を会長職務代理者に決定致します。それでは、会長職務代理者の片平委員をご紹介しますので、併せてお願いを申し上げます。

職務代理者 はい、伊藤会長を支えて頑張りたいと思います。ご協力の程、宜しくお願い致します。

議 長 日程第5、農業委員会委員の議席の指定についてを議題と致します。今、番号札を準備しておりますので少々お待ち下さい。なお、慣例によりまして、会長の議席は最終番、会長職務代理者の議席は最終2番に指定を致します。

議席の指定方法については、事務局長より説明をさせていただきますので、宜しくお願い致します。

事務局長 はい、亶理町農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、委員の議席を指定するものでございます。委員の議席は任命後、最初の総会において、くじで定める事になっております。くじは2回引いて頂きますが、1回目のくじは予備抽選であり、くじを引く順番を決めて頂くものです。その順番に従い、2回目にひいたくじが、議席番号とな

ります。以上となります。

議長 只今、事務局長の説明が終わりました。1回目のくじは、くじを引く順番で、2回目のくじが議席番号となります。それではお願いします。
(1回目でくじ引き順番を決定し、2回目のくじを実施)

議長 只今、くじ引きにより議席が決定しましたので、事務局から報告を致します。

事務局長 はい、ご報告致します。

議席番号 1番 浅川文義委員、議席番号 2番 星 昌知委員、
議席番号 3番 安住政男委員、議席番号 4番 安住郁子委員、
議席番号 5番 穴戸 茂委員、議席番号 6番 齋 精一委員、
議席番号 7番 渡邊喜徳委員、議席番号 8番 小野忠良委員、
議席番号 9番 新田育男委員、議席番号 10番 加藤正純委員、
議席番号 11番 石垣祐子委員、議席番号 12番 鈴木周吾委員
議席番号 13番 遠藤圭一委員、

先程、議長の方からも紹介がありましたが、

議席番号 14番 片平洋之委員、議席番号 15番 伊藤富敏委員となります。以上となります。

議長 以上で議席の指定が終わりましたので、各委員は指定された議席に移動願います。

(各委員指定議席に着席)

議長 日程第6、会議録署名委員の指名については、亶理町農業委員会総会
会議規則第20条第2項の規定により、議長が指名した委員が会議録
署名委員となりますので、議長より指名致します。1番、浅川文義委
員、2番、星 昌知委員を指名致します宜しくお願い致します。

日程第7、亶理町農業委員会委員の所属地区委員会についてを議題と
致します。地区委員会の所属について、事務局長より説明致します。

事務局長 地区委員会については、亶理町農業委員会規程第3条に基づき設置
されます。地区委員会の構成委員は、農業委員及び農地利用最適化推進
委員で構成し、亶理、荒浜、吉田、逢隈、それぞれの地区委員会に農
業委員が所属する事になりますが、所属については、会長が任命後、
最初の総会に諮って決定する事になっておりますので、総会に提案す
るものであります。

議長 それでは、亶理町農業委員会規程第3条第4項の規定により、農業委

員の所属する地区委員会について別紙案のとおり提案を致します。

議案書の次のページとなります。別紙案のとおり、農業委員の所属する地区委員会を指定してよいかお諮りいたします。

職務代理者 星委員が逢隈となっておりますが、亘理ではないのですか。

事務局長 農業委員については、町内全域からとなっております、農地利用最適化推進委員については、地区ごとに、亘理2人、荒浜2人、吉田5人、逢隈6人となっております。農業委員についても、やはり現場活動で、地元の活動が生じますので、本来であれば農業委員についても、先程の地区ごとの人数の割振りが理想となります。今回、募集した結果、亘理地区については、3人となり1人増えた状態にあります。一方で荒浜地区については、2人ですが、最適化推進委員と同等の考えの説明ですが、荒浜地区は本来であれば理想的に2人がいればいいのですが、1人となっておりますので、そこに、加藤正純委員がこれまで、2期務めさせて頂いておりますが、荒浜地区を担当して頂いておりますので、引き続き荒浜地区を加藤正純委員が担当して頂きまして、亘理地区が1人多く、逢隈地区が1人少なくなりますので、亘理の星昌知委員については、逢隈地区の担当をお願いして頂きたいと言う事がこちら案の内容となっております。農業委員については、地元が亘理だから亘理と言う事ではありません、本来、選出でそう言うふうになれば良かったと思いますが、そう言ううふにはなっていないので、この様なかたちとなっております。

1 番 そうすると、今の言った通り、星委員に逢隈を担当してもらうと言う事ですか

事務局長 そうです。

議 長 ほかにご質問、ご意見ありませんか。なければ、農業委員の所属する地区委員会については提案の通り決定いたします。

日程第8、第1号議案、一般社団法人宮城県農業会議会会員の指名についてを議題と致します。事務局長より説明を致します。

事務局長 第1号議案について説明を致します。一般社団法人宮城県農業会議の会員については、一般社団法人宮城県農業会議の定款第6条第4項の規定により、本県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員が就任する事になっており、宮城県農業会議の会員について、伊藤会長を指名してよいか総会の議決を求めるもの

であります。以上であります。

議長 只今、事務局長から説明がありましたが、会長を指名する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議ないものと認めます。一般社団法人宮城県農業会議会員は、会長を会員に指名する事に決定されました。

日程第9、第2号議案、各地区委員会の正副委員長の互選についてを議題と致します。各地区委員会において正副委員長の選出をお願い致します。その間、暫時休憩と致しますので、地区ごとに集まり、決めて頂きたいと思います。再開は、10時55分といたします。

(休憩)

議長 再開いたします。各地区委員会の正副委員長が選出されましたので報告致します。

亘理地区委員長 鈴木周吾委員、副委員長 石垣祐子委員。

荒浜地区委員長 宍戸 茂委員、副委員長 加藤正純委員。

吉田地区委員長 安住政男委員、副委員長 安住郁子委員。

逢隈地区委員長 渡邊喜徳委員、副委員長 齋 精一委員。

以上です。各地区正副委員長については、報告のとおり決定してよろしいかお諮りします。

(異議なし)

議長 異議ないものと認めます。各地区正副委員長は、報告のとおり決定致します。

日程第10、第3号議案、亘理町農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題と致します。事務局長より説明させます。

事務局長 第3号議案について説明致します。農業委員会等に関する法律第17条の規定により、亘理町農地利用最適化推進委員を委嘱したいので、委員会の審議を求めるものでございます。農地利用最適化推進委員につきましても、農業委員と同様に令和5年9月4日から10月3日まで、候補者の募集を行い、定数15名に対して、15名の応募がありました。10月27日に農地利用最適化推進委員審査委員会を開催し、資格要件等について審査を行い、候補者15名が決定しております。なお、本案件は、人事案件となります。次のページを開いて頂き、亘理町農地利用最適化推進委員名簿をご覧ください。なお、敬称につ

いては省略致します。(以下、名簿のとおり1番から15番の順に番号、氏名、住所、生年月日を朗読)以上15名の候補者が審査委員会において決定された候補者になります。

議 長 説明が終わりました。それでは審議に入ります。本来であれば、一人ずつ審議すべき案件でございますが、候補者15人の一括審議をしてよろしいか、お諮りします。

(異議なしの声)

議 長 異議なしの発言がありましたので、一括審議を行います。
1番から15番の候補者について、発言のある方は挙手のうえ、ご発言願います。

(発言なし)

議 長 ないようなので採決いたします。1番から15番の候補者について原案通り委嘱することに賛成の方はご起立願います。

(全員起立)

議 長 起立全員ですので、順位1番から順位15番の候補者については、亶理町農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定いたします。
日程第11、第4号議案、亶理町農地利用最適化推進委員の議席の指定についてを議題といたします。事務局長より説明させます。

事務局長 それでは、第4号議案の説明を致します。農地利用最適化推進委員の議席の指定については、亶理町農業委員会総会会議規則第5条第4項に基づき、委嘱後会長が定める事になっておりますので、農地利用最適化推進委員の議席番号を提案するものです。次のページをご覧ください。亶理町農地利用最適化推進委員議席番号案となります。読み上げて説明とさせていただきますが、敬称、住所、生年月日は省略させていただきます。(以下、議席番号案のとおり、議席番号16番から30番の順に議席番号と氏名を朗読。)以上となります。

議 長 只今、第4号議案の説明が終わりましたが、亶理町農地利用最適化推進委員の議席の指定については、別紙案のとおり指定してよいかお諮り致します。

(異議なしの声)

議 長 ご異議ないものと認めます。農地利用最適化推進委員の議席番号については、別紙のとおり決定致します。
以上を持ちまして、議案審議を終了いたします。その他に入ります。

委員の皆様並びに事務局よりお願いします。

以下、菊地事務局長より亙理町農地利用最適化推進委員委嘱状交付式、新任研修会の開催、次回の地区委員会及び総会日程、新任委員の提出書類等について事務連絡があった。事務連絡終了後、議長が閉会を宣告し、終了する。

閉会午前11時20分